

上関町飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成制度

上関町では、人と猫とが快適に共生できるまちを目指して、飼い主のいない猫への不妊・去勢手術費に対して助成を行っています。

○対象となる猫

- ・町内に生息する飼い主のいない生後6か月以上の外見上健康な猫

○対象となる手術

- ・不妊・去勢手術（耳のV字カットを必ず行うこと）

○申請に必要なもの

- ・申請書
- ・誓約書
- ・手術を受けさせようとする猫の写真（特徴がわかるもの）



○申請場所

- ・住民課環境係 TEL 0820-62-0877

○助成金額上限（1匹につき）

- ・不妊手術 10,000円
- ・去勢手術 5,000円

※助成金の申請は、同一世帯内通算で一会計年度につき、5回までとなります。

○申請手続きの流れ

1. 助成金交付申請

手術を行う前に必ず助成金交付申請を行ってください。術後の申請は対象外となります。

2. 交付決定

交付決定後手術を受けさせて下さい。捕獲・受診等をご自身で行っていただきます。

3. 実施報告

術後実績報告書を提出してください。実績報告書に手術を行った獣医師の証明が必要となります。また、V字カットが分かる写真、手術費用の領収書の添付が必要です。

4. 実績報告を受け、町より交付確定通知をお送りいたします。その後、助成金請求書をご提出いただきます。